

一般競争入札 入札説明書 配布データ等について

1. 配布データ内容

(PDF ファイル)

1. 入札公告
2. 仕様書
3. 契約書(案)
4. 一般競争入札 入札説明書 配布データ等について(本紙)
5. 入札書
6. 役務(入札書・委任状記入例)
7. 経歴書
8. 入札にあたっての注意事項

「競争加入者心得」「入札に関する注意事項」「役務請負契約基準」は、静岡大学公式ホームページの調達情報ページに掲載されております。必ずご一読ご覧下さい。

(静岡大学公式ホームページ> 官公庁・企業の皆様> 調達情報URL

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/chotatsu/index.html>

2. 注意事項

- (1) **入札前日(土日祝日を除く)の15時までに**、業務従事予定者の氏名及び下記の資格証(写)等を静岡大学財務施設部施設課総務契約係に提出し確認を受けてください。(内容が確認できる状態であれば郵送等も認めますが、その際には必ず電話連絡をして下さい。)
入札公告の「13その他」の(2)の①～③
- (2) **入札執行日当日は 写真の付いている身分証明書のほかに**全省庁統一の一般競争(指名競争) **参加資格認定通知書のコピー**も持参して下さい。

【参考】 国立大学法人静岡大学契約規則 第4条及び第5条

(一般競争に参加させることができない者)

第4条 契約担当役及び資金前渡役(以下「契約担当役等」という。)は、会計規程第34条に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第5条 契約担当役等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、その者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。)について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (2) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき
 - (5) 正当な理由なく契約を履行しなかったとき
 - (6) 前各号の規定により一般競争に参加させないこととした者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- 2 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札の代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。

電話番号 054-238-4442

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学財務施設部施設課総務契約係